

2017(平成 29)年度 事業計画書

社会福祉法人十字の園

2017(平成 29)年度事業計画書の提出に当たって

理事長 平井 章

はじめに

2017年の聖句 (ローズンゲン)

「わたしはお前たちに新しい心を与え、お前たちの中に新しい霊を置く。」(エゼキエル書36章26節)

2017年度事業計画を提示するのに当り二つの制度改革を念頭に置く必要がある。

一つ目は、社会保障制度改革の一環として社会福祉法人制度改革が2017年4月より行われる。定款の変更については、経営組織体制を変更して届け出ることになるが、当法人では、第1条の目的「この社会福祉法人は、キリスト教の精神に立って、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して…」とあり、条文の字句に変更はないが、定款作成に当たって「それぞれの法人の設立の理念を体現するものとする」と敢えて位置づけされたことから、改めて「キリスト教精神に立って」を意識しながら経営をしていきたい。また、社会福祉法人には一般財団法人や公益財団法人と同等以上の公益性を担保できる経営組織が求められることから、理事会をはじめ法人・拠点における事業展開が、定款の目的を達成できるような運営組織の改革に取り組んでいきたい。二つ目は、2018年の医療・介護報酬の同時改定の前の年に当り、具体的な報酬の内容と介護サービスの内容が今年度に示される。介護報酬、医療報酬の改訂と同時に、介護保険制度の仕組みも示され、2018年の改正のみならず2025年に向けた改正の内容ととらえ、十字の園の将来を見据えた判断が求められる年度になる。

十字の園の設立の理念を体現するために、「キリスト教精神に立って」について、2017年度事業計画書の提出に当たって示したい。

I 法人運営とキリスト教主義の意味と目的 (参照：創立30周年記念誌)

1. 十字の園の毎日の生活、業務、行事の中心に聖書があり、キリストの「み言葉」が位置している。

「イエス・キリストという既に据えられている土台を無視して、だれもほかの土台を据えることはできません。」(Iコリント3:11)

2. 1の基本精神のもとに二つの人間集団が対等で立ち、生活共同体を構成する。

(1) 当法人の日々の生活の主体は施設・事業所の利用者である。

(2) 仕事や業務の面の主体は職員である。

(3) 利用者と職員が生活し働き易くあるために絶えず責任をもつ主体は理事・管理職員である。

II 社会福祉法人十字の園の理念

1. 「夕暮れになっても光がある」(ゼカリヤ書14章)

十字の園の理念の聖句であり『事業の目標』である。

2. 「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。」

○ 人格を尊重：福祉は人と人の仕事である。利用者も職員も、すべての人が、神の豊かな恩恵の中にあって、この上なく尊い人格であるとするキリスト教的な人間観をもって、互いに認め合い尊敬の念を持つ。

○ 生きる喜び：自分が社会に受け入れられ、存在が認められ、必要とされていることにある。質の高い介護、食事、充実した生活、優しい職員の接遇は具体的な喜びとなる。「イエスは、わたしたちのために、命を捨ててくださいました。そのことによって、わたしたちは愛を知りました。」(第1ヨハネ3：16)

○ 生きる自由：自分勝手に生きることが本当の自由ではない。自分の尊厳と権利が守られ、自己決定により自分らしく生きることであり、当然、身体的にも精神的にも束縛されることはない。「わたしたちは、この御子によって、贖い、すなわち罪の赦しを得ているのです。」(コロサイ書1：14)

○ 生きる希望：夢と希望があり、生きていて良かったと思う時に、自分の命の中から「生きる力」が湧き上がる。生きる力は生きる希望を、生きる希望は生きる力を生み出す。「死者の中からのイエス・キリストの復活によって、生き生きとした希望を与えてくださいました。」(第1ペテロ1：3)

○ 福祉は創造していくものだ。一人一人の多用なニーズに応えていくためには、先駆的な働きが求められる。生きる喜び、自由、希望を創り上げていく中で、地域のニーズにも応えていくためには、創造力をもって、制度や仕組みを創っていかなければならない。

2017(平成29)年度 事業計画基本方針

十字の園の理念 聖書「夕暮になっても光がある。(ゼカリヤ書)」

言葉「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります。」

創立50周年からのテーマ『創立の精神から、新たな福祉に^{こころ}挑戦^{チャレンジ}』

1. 定款の「キリスト教精神に立って」と十字の園の理念

十字の園の設立の理念は聖書の「夕暮になっても光がある」であり、理念の言葉として「人格を尊重し、生きる喜び、生きる自由、生きる希望を創ります」である。社会福祉法の改正に当たり設立の理念を体現するものとして、定款に「キリスト教の精神に立って」を入れた。改正前と字句は同じであるが、改めて「キリスト教精神に立って」の意味を職員一人ひとりに自覚していただきたい。創立50周年時(2010年)には、法人並びに施設の創設時からの歴史を思い起こし、施設としての将来像を発表した。あれから6年が過ぎ、この間に社会保障制度の変革があり、社会福祉法の改正により定款も変わった。職員も変わっている。法人として、施設として、「イエス・キリストという既に据えられている土台」のもと、「創立の精神(こころ)から、新たな福祉に挑戦(チャレンジ)」をテーマに、理念のもと社会事業に努めていきたい。

2. 改正社会福祉法に対処した組織体制と将来に向けた経営組織を構築

社会福祉法人の定款の改正により、評議員会は「運営に係る重要事項の議決機関」となり、理事・監事並びに会計監査人の選任と計算書類・財産目録、定款変更の承認をする。理事会は社会的責任としての「業務執行の意思決定機関」として経営管理をする。また、第三者の立場から会計監査人を設置し法人の財務状況と財産管理を評価する。監事は財務状況については会計監査人の報告を受け、理事会・施設の業務執行については直接監査する。これまでの西部地区と東部地区の統括会議は継続しつつ、経営の3要素の「人・物・金」を見える化した組織体制にする。法人では、理事・施設長、管理職員は、人事(サービスの質向上:教育・育成と採用)部、事業(地域福祉の推進:施設設備と活動展開)部、財務(経営基盤の強化)部を担い、専門性を高めて経営組織を構築する。事業経営の透明性のために、会計監査人の設置と経営組織のガバナンスの強化のため労務・法律の専門家との顧問体制を継続する。

3. 理念を具現化するための人材の育成と経営・運営のチーム作り

理念の目的にある「キリスト教精神に立って」を具現化するために、「社会福祉法人十字の園における人材育成方針」による法人内研修の人材育成と、「人材育成制度改革プロジェクト」の取り組みから職員を評価し働く意欲と成長につながる仕組みを継続して研究し、十字の園のキャリアアップ制度、給与制度の道筋を作る。人材確保のために、法人としての魅力、各拠点施設の魅力、職員の魅力、地域や利用者にとっての魅力を、ホームページ、機関誌、フェイスブック等を使って発信していく。前年度に海外研修としてオーストラリアに3名派遣したが、今年度も計画していく。各施設の採用担当者を任命し法人全体で新卒及び中途での採用に積極的に取り組むこととする。定年制の問題と定年後の給与体系についても研究し、一人ひとりの職員が自分の持ち味を出して活躍できる「十字の園の働き方」改革に取り組んでいきたい。

4. 法人・施設の健全な経営と中長期計画の具体的な構想作り

2025年問題に向けての医療・介護報酬の同時改定を契機に日本の社会保障は大幅に変わる。今年度の改定、また2018年の同時改定の中に福祉の厳しい時代としての全体像が明らかになる。今年度は、法人並びに施設として、将来に向けて様々なことにおいて的確な判断が必要になる。その上で法人・施設の健全な経営のもとに中・長期計画の具体的な構想に取り組む。今年度は、施設・設備の経年経過に対する評価と整備についての取り組み、固定的な支出の状況把握、人件費比率の検討、借入金の状況と返済資金の状況、など様々な課題を抽出する。このような現実を把握するとともに、地域包括ケアシステムに合わせて、また制度にない事業、夢のある、やりがいのある事業にも目を向けて計画をしていきたい。

5. 変えることのできるものと、変えることのできないものとを識別する知恵

十字の園は、地域に必要とされ、望まれることをそれぞれの地域で展開してきた。社会保障制度の改革により、制度も法律が変わり、今後はさらに大きく変わる。「変えることのできるものと、変えることのできないものとを、識別する知恵を与えたまえ(ニーバーの祈り)」のように、創設時代のキリスト教精神に立っての視点は、十字の園の理念と同様に、時代が変わっても、人が変わっても、制度や法律が変わっても、法人・施設の運営のための羅針盤である。歴史の中で神の技に必要なものはすべて備えられた。これからもキリストに信頼し、新たな福祉の創造に、職員と一緒に夢を持ち続けたい。

社会福祉法人十字の園 2017年度事業計画書

『わたしはぶどうの木、あなたがたはその枝である。人がわたしにつながっており、わたしもその人につながっていれば、その人は豊かに実を結ぶ。』(ヨハネによる福音書15章)
『夕暮になっても光がある』(ゼカリヤ書14章)

I. 法人事業計画

1. 2017年度に取り組む重点課題

- ① 定款の「キリスト教精神に立って」と十字の園の理念
職員一人ひとりが定款の精神を自覚し、「創立の精神(こころ)から、新たな福祉に挑戦(チャレンジ)」をテーマに、理念のもと社会事業に努めていく。
- ② 改正社会福祉法に対処した組織体制と将来に向けた経営組織の構築
 - ・ 新定款のもと評議員、理事、監事、会計監査人による新組織体制を確立する
- ③ 理念を具現化するための人材の育成と経営・運営のチーム作り
 - ・ 人材確保と人材育成、人事・給与制度、キャリアアップの仕組みを改革する
 - ・ 理事・施設長・課長のマネジメントスキル向上と連携協力により組織的業務運営を行う
- ④ 法人・施設の健全な経営と中長期計画の具体的な構想作り
 - ・ 施設整備、大規模修繕、新規事業、職員配置、資金等について中長期構想を検討する
 - ・ 浜松十字の園増築改修計画を推進する
- ⑤ 変えることのできるものと、変えることのできないものとを識別する知恵
 - ・ 法人理念に即した地域包括ケアシステムへの取組
 - ・ 地域で支援を要する人への無料又は低額での福祉サービスの提供を継続・拡大する

2. 課題に取り組む各部の働き(理事長、副理事長、施設長、課長及び法人本部が連携し取り組む)

- ① 理事会
 - ・ 法人意思決定、業務執行、理事・理事長の職務を監督牽制する
- ② 理事長
 - ・ 法人代表として業務執行責任を果たす
 - ・ 施設長・管理者・職員と交わり、理念継承・次世代育成を図る
 - ・ 次代の経営責任を担う課長職の育成(課長研修実施)
- ② 副理事長
 - ・ 理事長を補佐し、管轄地区の運営を統括する
 - ・ 管轄施設長を指導支援し、法人内・地区間・施設間の連携を推進する
- ③ 法人本部
 - ・ 社会福祉法改正に伴い変更した組織機構に対応し、規則等の改訂整備を行う
 - ・ 評議員会、理事会、監事、会計監査人、顧問契約者の機能が適切に発揮されるよう事務局機能を強化する
- ④ 法人管理会議
 - ・ 職務分掌に基づき理事長専決事項等を審議、執行する
 - ・ コンプライアンスの徹底、ハラスメントの防止・意識改革をおこない、関連研修を実施する
 - ・ 経営の健全化(適切な収支差額、建物・備品等の整備・修繕の積立、各拠点の自立経営)
 - ・ 研修部門、内部監査部門、人材育成制度改革PJ、各部会を統括しスムーズな運営を推進
 - ・ 中長期計画の検討、2018年医療介護制度・報酬改正への対応
 - ・ 法人の資金を集中管理し事業展開を推進する
 - ・ 人材確保(採用活動強化)、奨学金制度(返済免除)実施、60才定年制の見直し
 - ・ 西部地区: 地区組織の推進と経営健全化、浜松十字の園改修計画の推進と資金確保、地域包括ケアシステムの推進、アドナイ館・第2アドナイ館の経営改善地域貢献の推進
 - ・ 東部地区: 伊豆高原十字の園と伊東養護の経営改善、伊東養護の移転改築構想の検討伊東市内の運営統合化を見据え人事・運営の連携協力を推進する伊東・松崎地区事務の集中化及び指導支援体制を確立する、御殿場・伊東・松崎地区の連携体制を検討する
 - ・ 社会保険の統合(御殿場地区を浜松本部へ統合し全施設統合終了)

4. 2017年度 職員配置計画

(単位;人)

		本部	浜松	御殿場	御殿場 アドナイ	伊豆 高原	アドナイ	松崎	オリーブ	伊東 養護	第2 アドナイ	合計
常勤	専従	6	69	96	2	67	14	41	20	29	32	376
	兼務	0	3	24	2	36	6	8	21	37	7	144
非常勤	専従	0	39	58	0	58	17	24	6	11	31	244
	兼務	0	0	11	1	19	0	2	12	5	11	61
合計	専従	6	108	154	2	125	31	65	26	40	63	620
	兼務	0	3	35	3	55	6	10	33	42	18	205
常勤換算		6.0	94.0	136.9	3.4	113.7	24.5	42.3	24.0	34.3	50.2	529.3

5. 2017年度 資金収支予算規模

() は前年当初予算、万円未満切捨て

	収入	支出	収支差額
事業活動による収支	34億0,962万円 (33億7,823万円)	32億2,395万円 (32億0,095万円)	1億8,566万円 (1億7,728万円)
施設整備等による収支	1,796万円 (1,796万円)	1億6,400万円 (1億9,896万円)	△1億4,604万円 (△1億8,100万円)
その他活動による収支	27,25万円 (4,647万円)	5,220万円 (3,596万円)	△2,494万円 (1,051万円)
当期資金収支差額	————	————	1,467万円 (678万円)

6. 2017年度 借入金の償還

2017年度償還表

(単位:円)

施設名	借入先	元金償還金	利子	元金補給	利子補給	年度末残高	返済自己資金
浜松	福・医機構 98	1,500,000	33,000	680,000	2,720	1,500,000	850,280
御殿場	福・医機構 98	32,500,000	404,140	6,965,000	6,260	32,500,000	25,932,880
	静岡銀行 14	4,680,000	563,503	0	0	51,280,000	5,243,503
	静岡銀行 16	3,996,000	340,078	0	0	56,004,000	4,336,078
御アドナイ	福・医機構 00	6,630,000	314,800	3,315,000	157,400	12,425,000	3,472,400
伊豆高原	福・医機構 11	51,420,000	9,052,057	0	0	668,460,000	60,472,057
	静岡銀行 11	11,640,000	1,755,945	0	0	151,340,000	13,395,945
アドナイ館	静岡銀行 13	6,000,000	376,964	0	0	30,000,000	6,376,964
松崎	福・医機構 02	14,000,000	1,190,000	7,000,000	490,000	56,000,000	7,700,000
第2アドナイ館	福・医機構 09	6,290,000	1,179,375	0	0	75,480,000	7,469,375
	静岡銀行 09	4,102,000	551,350	0	0	47,184,000	4,653,350
合計	福祉医療機構	112,340,000	12,173,372	17,960,000	656,380	846,365,000	105,896,992
	静岡銀行	30,418,000	3,587,840	0	0	275,808,000	34,005,840
	合計	142,758,000	15,761,212	17,960,000	656,380	1,122,173,000	139,902,832

7. 施設設備・固定資産整備、修繕計画、その他特別事業について

- ・ 固定資産取得、施設の経過年数に応じ備品設備と建物・機械設備の更新又は修繕を計画的に行う。
- ・ 主な整備計画
 - ①浜松十字の園 業務用洗濯機更新、リハビリ用平行棒更新、プレハブ倉庫更新、パソコン更新
PCB 設備廃棄、自家発電機プライミングポンプ修繕、火災感知器と防火扉と連動化
 - ②御殿場十字の園 旧職員宿舍の解体及び倉庫の設置、居室壁紙の張替え厨房保温庫の更新

- 送迎車両等の更新3台（通所介護リフト車両1台、普通車1台、居宅訪問車両軽1台）
 身障天井リフトの更新、外壁改修工事の検討、ひだまりデいの移転、新規事業の検討
- ③御殿場アドナイ館 大浴槽給湯循環ポンプ更新、各居室の空調更新
- ④伊豆高原十字の園 施設サーバーの入替、特養ケア総合記録システム、デイ送迎車輛
- ⑤アドナイ館 デイ浴室改修工事、受水層の補修工事、カーテン取替工事、食器、冷蔵庫
- ⑥松崎、オリーブ 省エネ設備工事、電話・コール設備、軽自動車4台、パソコン10台、浴室浴槽の改修
- ⑦伊東市立養護 くつろぎの家冷暖房の修繕・更新、パソコン更新、防災用自家発電機の整備
 建物補修は市と協議しつつ進める
- ⑧第2アドナイ あんき、のんき新築移転計画、あんきスプリンクラー設置、新総合支援事業の開始

II. 地域福祉及び公益的取組の推進

- ①浜松十字の園・労作受入（聖隷クリストファー高校の職業奉仕）・実習受入（福祉系教育機関、看護系教育機関）・北星中学校ボランティア受入（DVDを使い、福祉の実践例を紹介）・お仕事魅力発見セミナー（県社協主催）への講師派遣
- ②御殿場十字の園・在宅家族介護者教室（絆の会）を年3回開催し、在宅家族の介護力の向上や交流を図る・小学生の福祉教育、中高生の職業体験やボランティア及び実習生を積極的に受け入れ福祉人材の育成を図る・在宅サービス利用者の持ち帰り弁当を継続する
- ③伊豆高原十字の園・地域交流ホールを地域に開放（無料使用）、地域の認知症カフェ運営参加、介護体験の実施
- ④アドナイ館・地域の介護力を上げる為に、区民公開講座を細江町気賀みをつくし文化センターで開催する・聖隷クリストファー子ども園とケアハウス入居者との交流会の毎年の定例開催
- ⑤松崎十字の園・地域包括支援センターへの職員派遣・松崎町からの要請に応えDV等の被害者の受け入れ・西伊豆町松崎町の取組み（認知症初期支援チーム）に参画する
- ⑥伊東市立養護老人ホーム・伊東市立大池小学校4年生との交流会・セーフティネットとしてDV等の緊急ショート受入
- ⑦第2アドナイ館・地域の高齢者による戦争体験交流会を開催、小学生等に戦争体験を伝える・中学生の介護体験を受け入れる・地域サロン活動に取り組む

III. 2017年度 主要会議、研修、行事 年間計画

区分	理事会	評議員会	監事監査	法人管理会議	法人職員研修	その他
4月				28日 第1回	新職員研修	辞令交付式 委嘱状交付
5月	29日事業報告 決算・その他		8-17日 監事監査 事業報告決算	19日 第2回		
6月	19日 理事長選任	19日決算承認 新役員、監査人 選任		26日 第3回	中堅研修Ⅰ	6/24 決算資産登記 7/1 機関誌発行
7月				22日 第4回	中堅職員Ⅱ	8/2, 3 内部監査 9/5-8 内部監査 介護保険実地指導
8月				25日 第5回		
9月	25日業務執行 報告、その他			25日 第6回	リーダー研修	永年勤続表彰 浜松市指導監査
10月				27日 第7回	19、20日 十字の園大会	中途新任職員研修
11月	27日補正予算 その他		6-10日 監事定期監査	27日 第8回	主任・事業管理 者研修	指導監査
12月				18日 第9回		12/1 機関誌発行
1月	22日業務執行 報告、補正予算			22日 第10回		1/20 創立記念日
2月				23日 第11回	リーダーフォロ ーアップ研修	予算ヒアリング
3月	19日事業計画 当初予算他	26日事業計画 当初予算他		12日 第12回		

V. 法人組織図

社会福祉法人十字の園 2017(平成29)年度 法人組織図

2017年4月1日付

(主な事業内容)

